

事務事業評価

平成23年度

担当グループ 環境グループ

基本事項	事務事業名	太陽光発電設備設置事業						整理番号	0903		
	根拠法令等	太陽光発電設備設置費補助金交付要綱			実施を義務付ける規定			<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第3章 豊かな自然と暮らしを守る	予算科目	4款1項2目	計画期間	始期 平成 22年から	終期 平成	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規			
	節 第1節 環境対策の推進	事業区分	市民サービス事業								
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	世界的な規模で気候変動や異常気象による被害が報告されており、原因の一つとして、二酸化炭素等温室効果化ガスの排出量増加による地球温暖化が影響しているといわれており、また、石油等の資源枯渇が問題となっている。このようなことから新エネルギーの導入が急務となっている。						計画期間	始期 平成 22年から	終期 平成	年まで
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	国が定める補助要件に適合する太陽光発電設備を市内の住宅に設置する者に対し6万円の補助金を交付し、新エネルギーの普及促進を図る。									
	目的達成のための手段・方法	太陽光発電設備設置事業の市民への周知を図る。									
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)				単位	21年度	22年度	23年度		
		太陽光発電設備設置費補助金の交付件数				目標			120	180	
						実績			114		
						達成率	%		95.0		
		(2)				目標					
						実績					
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	市のホームページで太陽光発電設備設置事業の情報を公開 (設置状況等について毎月更新)				目標						
					実績						
					目標						
					実績						
事業費等の推移	年度区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画				
	①直接事業費(千円)				6,840	10,800	9,000				
	財源内訳	国県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源	0	0	0	6,840	10,800	9,000			
		②従事職員給与費 b1×b2	0	0	0	1,075	1,085	1,092			
		従事職員数(人) b1				0.15	0.15	0.15			
		職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277			
	事業費合計 ① + ②	0	0	0	7,915	11,885	10,092				

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 太陽光発電設備設置に対する市民の関心は高く、補助金の交付は普及促進に多いに役立っている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 新エネルギーの普及促進を図るために市が補助金を交付する事業である。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 新エネルギーの普及促進を図るために、住宅への太陽光発電設備設置費補助金を交付する。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 新エネルギーに対する市民の関心も高く、太陽光発電設備の設置件数については、当初予定している件数を上回っている。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 市民への情報提供の内容について検討する。	B
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 国の動向を見ながら補助金の見直しも含めた検討が必要である。	B
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 類似する事業はない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 新エネルギーの普及促進については、関係団体等の連携を深める必要がある。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 太陽光設備設置については定額の補助金を対象者全員に交付している。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切 B=検討・現状維持 C=見直しが必要	A
A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算 2.70

◎総合評価		判断理由
<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)		
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 国の補助額が22年度7万から23年度4万8千円に縮小されたが、今後市の補助額を縮小するかどうかなどの見直しが必要である。	

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。
 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善	▼
備考	国が主導的に実施すべき事務であり市の担うべき役割は低いと考える。国・県の補助制度があるものの、市からの補助の追加が積極的な導入促進になるとも考えにくく、また太陽光発電による余剰電力の買取りもあり、年々増加していくことを考慮すると一定の枠を設けるべきである。	

【3次評価】

総合判定	▼
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事業の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 1,800(千円)